

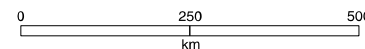
バイオマス産業都市構想の概要(令和5年度選定)

目 次

- | | | | |
|----|----------------------------------|-------|---|
| 1. | 山形県 <small>にしかわまち</small> 西川町 | | 2 |
| 2. | 熊本県 <small>みなみおぐにまち</small> 南小国町 | | 4 |

熊本県南小国町

山形県西川町



1. 西川町バイオマス産業都市構想の概要

山形県西川町、人口 約0.5万人、面積 約3.9万ha

構想の概要

地域に豊富に賦存する未利用の森林資源を活用した木質バイオマス発電所の整備や、公共施設への再生可能エネルギーの導入等を主要事業として位置付け、これらの事業を、本構想を通じて具体化し、農林(農業・林業)の連携による地域資源循環型の町づくりを推進

1. 将来像

- ① エネルギーの安全保障
- ② 脱化石燃料
- ③ 再生可能エネルギーを利用した新しい産業の創出
- ④ 民間企業との連携によるプロジェクトの実施により地域経済を活性化

2. 目標(10年後)

廃棄物系バイオマス

食品残さ:→堆肥化・農地還元による利用を通じて、利用率100%を目指す。

建設廃材:→燃料、道路等敷設材としての利用を通じて利用率100%を目指す。

製材端材:→燃料、道路等敷設材としての利用を通じて利用率100%を目指す。

未利用バイオマス

林地残材:0%→木質バイオマス発電熱供給への利用を通じて利用率50%を目指す。

3. 事業化プロジェクト

- ① 再生可能資源産業エリアでの木材加工・熱利用プロジェクト
- ② 木質バイオマス利用設備の面的展開プロジェクト

4. 地域波及効果

経済波及効果:23.9億円、就業誘発人数13人
林地残材未利用、メタン発生防止による
温室効果ガス排出削減量 } :1,632 (t-CO₂/年)

5. 実施体制

木質バイオマス利用推進WGを設立し、加えて、外部の民間組織からなる木質バイオマス活用推進協議会を組織し、実際の設備導入や事業実施に当たっての連携体制も整備する。

さらに、外部の有識者から助言を得られる体制も整備することで、事業実施に対する客観的なサポートを得る。

6. その他

<主な関連計画>

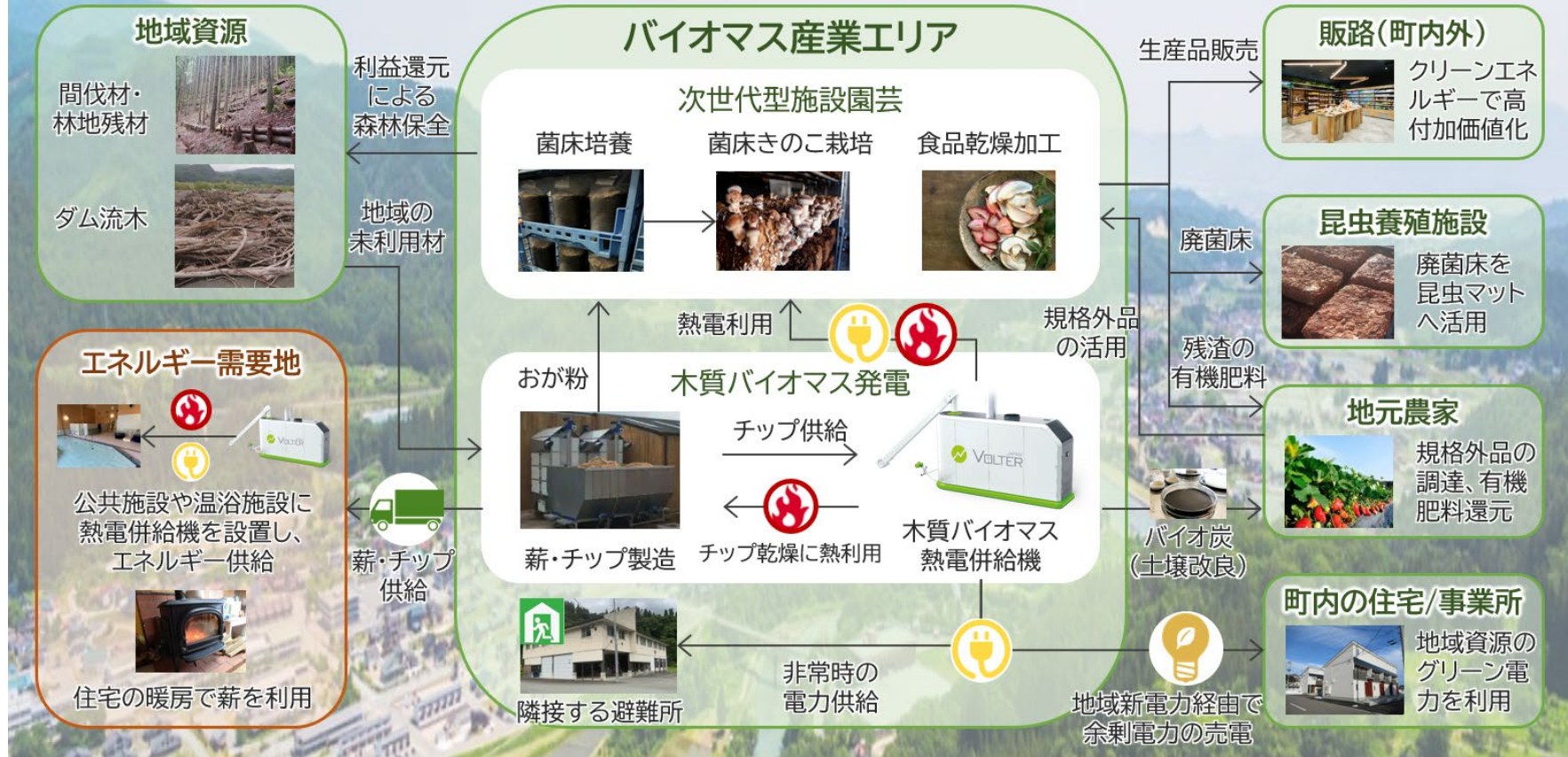
- ・西川町第7次総合計画(2023年)
- ・西川町地域新エネルギービジョン改訂版(2014年)
- ・西川町バイオマスタウン構想(2006年)

西川町バイオマス産業都市構想

—豊かな自然を保全しバイオマス資源と調和したまちづくりの推進—

短期プロジェクト

中長期プロジェクト



産業・雇用創出

地域脱炭素

林業活性化

レジリエンス向上

フードロス削減

課題

- ・ 少子高齢化で8年後に人口4,000人割れの見込み
- ・ 6m超の積雪で冬の雇用減、灯油消費で負担増
- ・ 面積の9割を占める森林資源やダム流木の活用が未整備

取組

木質バイオマス×次世代型施設園芸事業により、地域資源を活用しながら通年の雇用創出、地域脱炭素等を実現

2. 南小国町バイオマス産業都市構想の概要

熊本県南小国町、人口 約0.4万人、面積 約1.2万ha

構想の概要

町内に豊富に存在する木質バイオマスや温泉街から出る食品残渣等、町内に存在する多様なバイオマスの現状と課題を明らかにし、これを活用する事業化プロジェクトを策定し実現するにより、地域資源循環による地域活性化と災害にも強い持続可能なまちづくりを実現する。

1. 将来像

- ① 脱化石燃料
- ② 防災・インフラ整備
- ③ 再生可能エネルギーの活用
- ④ 地域資源循環

2. 目標(10年後)

廃棄物系バイオマス

家畜排せつ物:100% → 堆肥化の継続とメタン発酵ガス化発電の導入を目指す。

食品残さ:100% → 固形燃料化、堆肥化の継続とメタン発酵ガス化発電の導入を目指す。

建設廃材:31%→ペレット化し、熱利用を通じて利用率100%を目指す。

未利用バイオマス

林地残材:29% → チップ化し発電熱利用、バイオ炭化による土壌改良材としての利用を通じて利用率100%を目指す。

3. 事業化プロジェクト

- ①木質バイオマス燃料安定供給体制構築プロジェクト
- ②木質バイオマス利用拡大プロジェクト
- ③木質バイオマス発電熱電供給プロジェクト
- ④有機系廃棄物バイオマス活用プロジェクト

4. 地域波及効果

- ・経済波及効果:4.48億円、就業誘発人数23人
- ・林地残材未利用、メタン発生の防止による温室効果ガス排出削減量 483(t-CO₂/年)
- ・再エネの地産地消:分散型エネルギーの普及、非常時のエネルギー確保
- ・森林整備の推進:伐採と植林による森林の整備・更新・土壌強化、森林の林地残材減少、未利用木材の利用促進、路網・高性能林業機械など山林インフラの拡大

5. 実施体制

町が主体となる「南小国町バイオマス活用推進協議会」において、本構想の全体進捗管理、各種調整、広報やホームページ等を通じた情報発信を行い、関係団体や周辺市町村と連携してバイオマスの活用に取り組む。協議会には2つのWGを設置して課題ごとに詳細な検討を行う。なお、事務局を南小国町役場農林課に設置し、各プロジェクトに応じて、役場総務課、まちづくり課、町民課と連携して取り組みを実施する。

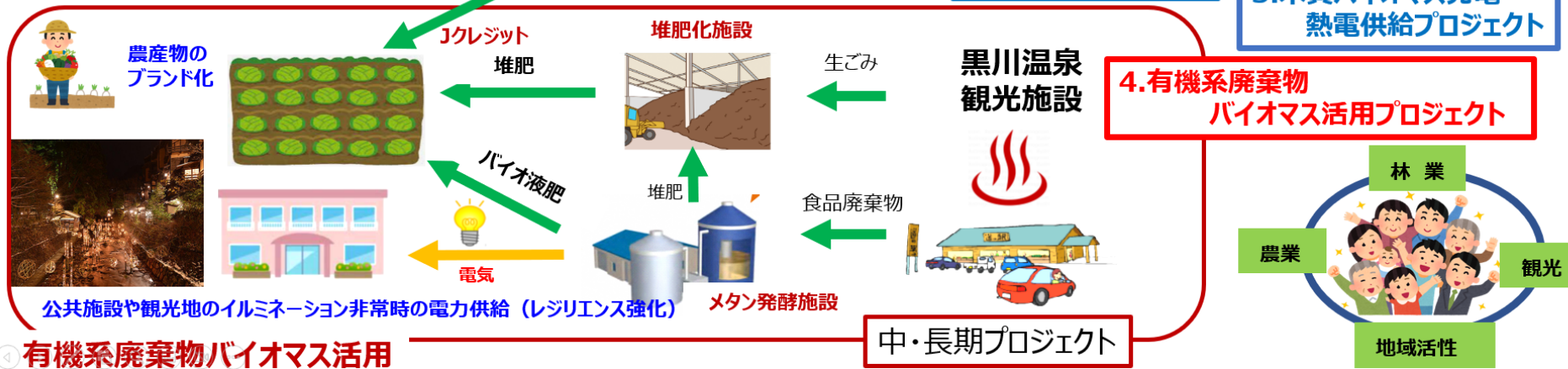
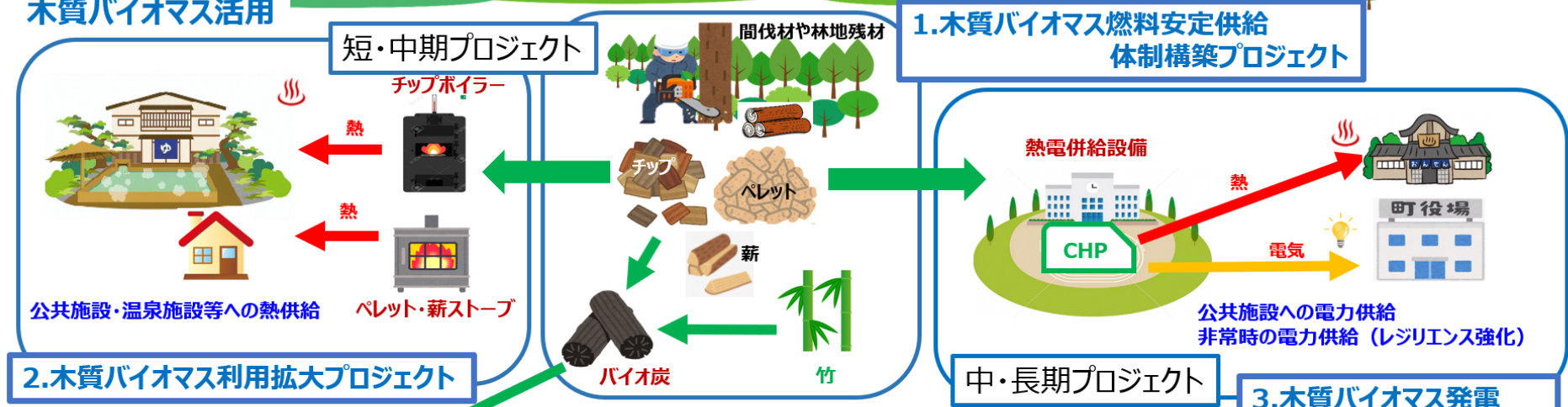
6. その他

＜主な関連計画＞

- ・第4次南小国町総合計画
- ・第4次南小国町地球温暖化防止計画
- ・南小国町再生可能エネルギー導入ロードマップ
- ・熊本県廃棄物処理計画(第5期)

南小国町バイオマス産業都市構想 —「木」と「肥」できらめくきよらの里—

木質バイオマス活用



有機系廃棄物バイオマス活用